

副議長（江口 健君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程 1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。44番中村すみ代議員。

〔中村すみ代君登壇〕

44番（中村すみ代君） 草の根クラブの中村すみ代でございます。

平成14年度の市政執行の方針や当初予算を審議する重要な3月議会ですので、30分という限られた時間ではありますが、約1時間30分余りの長文の市長の施政方針との関連で、特に重要と思う2つの点に絞って質問いたしますので、市長におかれては、明快かつ前向きなご答弁を期待いたします。

1. 日中共同声明の精神を踏まえた日中国交正常化30周年記念事業の推進について。

21世紀を展望し、アジアの共生をどう発展させ構築していくかという観点から質問いたします。

1972年9月29日、当時の田中総理大臣と周恩来総理との間で歴史的な日中共同声明を発出することが合意されました。既に皆様にとっては、この日中共同声明はご承知のことかと思いますが、ここで改めて、その一部をご紹介します。「日中両国は、一衣帯水の間に隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな1頁を開くこととなる。日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した『復交三原則』を十分理解する立場に立って国交正常化の実現をはかるという見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである」などの前文を踏まえた上で、9項目の声明が盛り込まれました。

1. 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。2. 日本国政府は、中華人民共和国

政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。3、4は省略します。5. 中華人民共和国政府は、中日両国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の責任を放棄することを宣言する。6、省略。7. 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。8、省略。9. 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、必要に応じ、また、既存の民間取決めをも考慮しつつ云々等となっております。

そしてことし、日中国交正常化30周年という節目の年を迎えることから、本市でも種々の記念事業が予定されています。しかし、私が非常に残念に思っているのが、施政方針の日中国交正常化30周年に触れた部分で、日中共同声明に全く言及していないことなのです。記念事業を推進するに際しての原点は、日中共同声明の精神ではないかと考えますが、市長のご見解を伺います。

2. 抜本的な失業対策について。

全国的な長期の不況により企業倒産、リストラなどにより失業者が増大しています。職を失い、生活の糧を奪われた失業者は深刻で、早急で抜本的な対策が講じられる必要があります。しかし、小泉改革により、事態は改善するどころか、深刻さに拍車がかかっており、帝国データバンクが2月15日発表した1月の全国企業倒産集計（負債総額1,000万円以上）によると、倒産件数は前年同月比19.3%増の1,620件に達し、1月としては過去最悪だった98年の1,502件を抜き、戦後最悪を更新したと報じています。

平成13年12月の完全失業率5.6%、完全失業者数337万人となっており、失業者は、まちにあふれ、各所で職よこせデモ・行動まで発生するなど社会不安が増大しています。

本市においても例外ではなく、長崎ハローワークには、職を求める市民が殺到しています。最近ではホームレスも目立つようになり、生活保護法に基づく救護施設みどり荘にもホームレスの短期入所者数の増加が見られ、また、失業による生活保護世帯の急増や少子化時代にもかかわらず、夫

の失業による共働き世帯増による保育所待機児童数の増加など、長引く経済不況の影響によるものと考えられる市民生活の厳しい現実をかいま見る思いであります。

このような状況を放置することはさすがにできず、また、議会に設置された雇用対策特別委員会からの申し入れなどを踏まえ、施政方針で国の緊急地域雇用創出特別交付金事業の実施に加え、長崎市独自の緊急雇用対策事業を積極的に展開するとして、あわせて平成14年度、172人の新規雇用を創出する内容の失業対策を打ち出しました。しかし、事業数、雇用数、予算額において十分とはいえ、国、県の対策を待つまでもなく、抜本的な、そして継続的な本市独自の失業対策を実施すべきではないかと考えます。

そこで、以下、質問いたします。

- (1) 本市が把握している失業者の実態について。
- (2) 雇用の場の確保と拡大について。

以上、壇上より質問いたします。ご答弁によって自席からの再質問を予定しております。

以上でございます。＝（降壇）＝
副議長（江口 健君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

中村すみ代議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の日中共同声明の精神を踏まえた日中国交正常化30周年記念事業の推進についてであります。

議員ご指摘のように、本年は、1972年に日本政府と中華人民共和国政府の共同声明、いわゆる日中共同声明が出されまして、両国間において国交が正常化されてから30周年に当たっております。この日中国交正常化以来、地理的及び歴史的に中国との関係が深く、中国文化の影響を色濃く残した長崎市におきましても、日中共同声明の精神に沿って訪問団の派遣あるいは受け入れ、福州市との友好都市提携、中国総領事館の設置、上海との航空路の開設などを初めさまざまな分野で中国との交流を積み重ねてきたところでございます。

今回、国交正常化30周年の記念すべき年に際して、本市では、これをさらなる交流の進展のよい契機と位置づけているところでございます。

さきに施政方針でも述べさせていただきましたように、孔子廟中国歴代博物館等を活用させていただきます記念フェスタなどのイベントの交流、また、各種訪問団の派遣・受け入れ、ながさきジュニア見聞録などの青少年交流、さらには北京で開催されます日中友好交流都市中学生卓球大会へ派遣し、若い世代によるスポーツ交流をなど数多くの記念事業を計画しているところであります。

こうした広範な分野における本市独自の交流事業や全国レベルでの青少年交流等に加えて、大型訪問団の相互受け入れあるいは派遣やシンポジウムの開催など、国、県及び民間でもさまざまな記念事業が計画されておりますので、それらとの連携も予定をしております。

さらには、本市における関連事業といたしまして、唐人屋敷顕在化事業を推進してまいりたいと思います。この事業実施に当たっては、地域住民の皆様との十分な協議を経て、住環境の改善を行い、本市においても中国に最もゆかりの深い場所の一つである唐人屋敷跡を顕在化させ、まちづくりあるいは観光資源の整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

日中国交正常化30周年を祝し、官民挙げて推進するこれら一連の記念事業は、長崎市と中国、ひいては我が国と中国との友好交流をさらに深めるものというふうに考えているところでございます。

また、経済、観光、教育、青少年交流などの幅広い分野での事業推進は、日中両国の国民、市民のなお一層の相互理解や信頼醸成に寄与するものであります。

本市は、古くは江戸時代初期にさかのぼって中国と密接な交流を持ち、その後、長崎が海外貿易の拠点として反映する中で、中国から伝わった文化が市内に深く根づいてきております。現在、市内に残されている唐寺や唐人屋敷跡などの文化遺産、また、市民生活に色濃く残されている伝統芸能、料理、風俗などがそのことを物語っていると思います。

明治以降も、本市は中国に近い地理的特性を生かした交易の拠点として発展いたしました。戦後になっても、日中両国間の国交正常化を実現させるために、官民挙げての努力がなされてきました。こうした中国との長い歴史に培われ、また、文化

的に深い影響を受けてきた本市といたしましては、今後とも日中共同声明の精神を尊重しながら、21世紀における長崎市と中国との交流のますますの進展に努めてまいり所存でございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思っております。

他の項目につきましては、所管の方からお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

=（降壇）=

商工部長（石崎喜仁君） 2点目の失業対策についてお答えいたします。

まず、失業者の実態でございますが、ハローワーク長崎管内の本年1月の月間有効求職者数は1万982人で、対前年度同月比6.4%の増加、月間有効求人数は5,800人で、対前年同月比10.0%の増加となっており、有効求人倍率は0.53倍と、対前年同月比及び対前月比とも0.02ポイント増で、全国平均の0.51倍、長崎県平均の0.44倍を上回っております。

また、雇用保険の給付につきましては、失業給付となる基本手当の所定給付日数内の受給者が4,509人、訓練延長給付受給者が189人と、対前年同月比でそれぞれ8.6%、4.4%の増となっております。

次に、2点目の雇用の場の確保と拡大についてですが、国においては、失業率の上昇など雇用情勢を初めとして経済が一層厳しさを増し、不良債権処理の進展に伴い、雇用情勢がさらに悪化する可能性も否定できない中、広く国民が安心感を持って生活し、新たな意欲が喚起されるよう努めることが必要であることから、構造改革の集中調整期間中の臨時応急の措置として、平成13年度から平成16年度までの間を対象期間とする緊急地域雇用創出特別交付金制度を創設しております。これを都道府県に交付することにより、それぞれの基金で各地域の実情に応じて、都道府県及び市町村の創意工夫に基づいた事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用機会の創出を図ることとしました。

本市においても、これを受けまして、まず13年度分として昨年12月に補正予算をお願いし、5事業、事業費7,203万1,000円、新規雇用実人数150人の事業を実施いたしているところでございます。

また、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業に加え、本市独自の緊急雇用対策事業を積極的に展開する必要があるとの認識から、雇用対策特別委員会の指摘事項などを参考に、本市として真に必要があり、雇用創出効果が高く、緊急かつ臨時的な事業につきまして、市単独事業として実施したいと考えております。具体的な14年度の事業といたしましては、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業として、7事業、事業費1億5,078万7,000円、新規事業実人数101人、市単独事業として、15事業、事業費1億3,283万6,000円、新規雇用実人数71人、合計で新規雇用実人数172人の雇用を創出するための予算案を計上しております。

なお、本市といたしましては、市単独事業について、限られた財源の中から、厳しい雇用情勢をかんがみ、少しでも多くの失業者の方々に対し、公的部門における雇用の場を創出したいと努めているところであり、財政調整基金を取り崩しても対応しようとしているところでございます。

そのほか、既存事業の中でも、新たな雇用に結びつくような業務についても、各部局と連携をしまして努力いたしておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

さらに、雇用対策につながるものとして、これまで長崎市企業立地奨励条例を設け企業誘致に努めてまいりましたが、電話を利用して情報提供のサービスや販売営業を行う事業で、特に多数の雇用が見込まれるコールセンターにつきまして、長崎県とともに誘致交渉を進めてまいりましたが、今回、外資系企業2社のコールセンターの誘致に成功し、これにより、この夏ごろまでには230人の雇用の場が創出されることとなります。

本市といたしましては、今後とも企業誘致を含め産業振興を図り、雇用の場の確保に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

44番（中村すみ代君） それぞれご答弁をいただいたわけですが、ご答弁に対して、さらに再質問をしたいと思っているわけですが、まず、日中共同声明の精神を踏まえた日中国交正常化30周年記念事業の関係で再質問したいと思います。

先ほどの市長の答弁の最後の部分で、本市が記

念事業を取り組む前提には、日中共同声明の精神を忘れることなくということで述べられておられて、市長としても日中共同声明の精神というのは、常にこの事業を取り組むに当たった上でも、また、アジアの共生ということを考える上でも、常に念頭に置かれているのだなということを確認できて、それは非常に重要な立場であると認識しているわけでございます。しかし、私が、この日中共同声明の施政方針に明記することについてこだわっているのは、主に次の理由でこだわっているわけでございます。

と言いますのは、この日中共同声明を施政方針に明記することの意義というものは何なのかということを見ると、まず、中国のことわざにも「飲水思源」、つまり、水を飲むときは井戸を掘った人のことを思い出せと。それから2つは、この声明を明記することは、長崎市は、あるいは長崎市長は誠実に中国との交流を深めていますというメッセージを国の内外に発することになるのではないかと。それから、未来への意思表示、新たな長崎と中国、アジアとの新時代に向けた長崎市からの平和を含めたあらゆる分野の交流のメッセージを発するというようなことを、改めてこの機会に意思表示することになるのではないかと。というふうに私は思うものですから、このことを強調して質問にも取り上げたわけでございます。

そこで、この機会に私は、水を飲むときは井戸を掘った人のことを思い出せということで、いろいろ過去を振り返って調べてみました。そうしますと、1972年の9月、日中国交正常化がなされる以前は、時の政府は、中国敵視策を取り、2つの中国論を展開していました。そういう中国と日本との厳しい環境の中で、長崎県や長崎市は、あるいは長崎市の特に荒木徳五郎さんを中心とした民間の人種が日中国交正常化に向けてあらゆる努力をしてきたということをお私に改めて知ることになったわけです。

時間が余りありませんが、その中の一部をご紹介してみたいと思いますが、まず、日中国交正常化2年前に、長崎県議会では、「日中国交回復と貿易促進に関する要望決議」というものを、1971年（昭和46年）7月15日に、当時の内閣総理大臣佐藤栄作氏などにあてた要望決議を行っています。

これを部分的に読んでみますと、「長崎県議会は、政府がより積極的に中国との国交回復と人的・経済的交流の拡大を図る措置を取るよう要望するものである」というような、全国の地方自治体の議会では極めて先進的な、こういった県議会での決議がなされております。

また、1970年の第4回県議会では、当時の社会党の県連の書記長の矢上議員の知事に対する質問に答えて、その質問は、知事の対中国に対する姿勢の問題で質問しています。読んでみますと、「知事は先般、中国を訪問をされた荒木徳五郎氏に親書を託されまして、本県と中国を結ぶ航路と空路の開設を希望している旨を伝え、近く中国を訪問したいとの意向を漏らして、先方の打診をしておられるようでございますので、その点に関連してお尋ねいたします。そして、私は、知事の前向きな感覚と姿勢に深く敬意を表すものでございます」と、このことについて、当時の久保勘一知事は、「私は、でき得ればそういう機会を得たいものである。私自身も中国の現在の状態について認識を深めますとともに、やはり親善友好の一步でも半歩でも、そのことによって進め得ることができれば幸せである。こういう気持ちを持っておる次第でございます」と、そういうご答弁をしています。

そして、そういう県議会や県知事の努力の結果、1972年9月に日中国交正常化された後、直ちに長崎県は、全国の地方自治体に先駆けて訪中一番乗りを果たしたのであります。

その後、中国総領事館の開設、乙女の像の建立、そういった幅広い分野での長崎と中国との交流の新しい時代を展開することができたわけでございます。そういう井戸を掘った人のことを忘れないということを確認することにならないか。

また、先ほど申し上げたように、長崎は、中国との誠実な交流を深めているというメッセージを託す言葉です。

そういうことで、私はこの機会に、広く長崎市民やあるいは国の内外に日中共同声明の精神を改めて紹介する。例えばイベント時のチラシに声明を簡単に紹介するとか、30周年記念事業のご案内の広報紙やホームページに、こういった声明の精神をPRするとか、そういうようなことを通して

記念事業の推進を図っていく必要があるのではないかと、再度申し上げて、市長のご答弁を伺いたいと思います。

次に、失業問題の再質問ですけれども、先ほど部長のご答弁で、財政調整基金を取り崩して、この長崎市単独の約1億3,000万円の財源を捻出された、その長崎市にとっては厳しい財政事情の中で、とりえず長崎市ができる失業対策の方針を出したということであるわけですが、私は、この財源が不十分であるというふうに思っています。

と言いますのは、例えば平成14年度の駐車場事業特別会計への一般会計からの繰り入れは約4億円、それから、確かに愛猫家の方や猫の命を救うということでは重要なものかもしれませんが、野良猫の避妊や去勢の手術のために300万円の、しかも、3カ年の継続事業を予算化している。また、例えば女神大橋の建設、これを凍結してでも、私は、失業対策に財源を回すべきではないか。新幹線建設の見直しをするなど、こういった大型プロジェクトを再点検してでも、失業対策事業に財源を回さなければならないという深刻な私は社会問題だと思っますね。市民の生死にかかわる緊急かつ解決を求められている生活問題であるという認識がどうも市長には、失礼ですけれども、十分お持ちになっていらっしゃるのではないかと、いうふうに私は率直な感想を持っています。

したがって、14年度、15年度、16年度と、国、県を待つまでもなく、直ちに市独自の失業対策政策を策定して継続的な失業対策、予算、事業数、雇用数など検討を始めることが必要だと思いますが、その点についてのご答弁をお願いしたいと思います。

市長（伊藤一長君） 第2点目に、まず私の方からお答えをいたしたいと思いますが、確かに、こういう厳しい状況、しかも、不透明な状況下でございますので、中村議員もご指摘のように、この雇用の問題、ワークシェアリングも含めて、本当に私どもが一生懸命に、コールセンター等もそうですけれども、頑張らなくては行けないと思います。また、これからも頑張りたいと思いますし、また、今回の議案を提出するに当たりまして、議員初めマスコミの方々には、こういう形の新規雇

用といいますか、そういうものも私どもも努力をさせていただきますと、全体としては百点満点ではないけれども、そういうことも含めた資料等も提示をさせていただいていますし、これから頑張りたいと思います。

しかし、そのことと、いわゆる猫の避妊の問題とか、女神大橋の建設の問題とか、そのことと同一次元で私は考えていいのかなというのは、私自身も実は疑念を持っております。猫の問題は、野良猫も含めてもっとちゃんとしなさいというのは、議会あるいは市民の方々からの長年の懸案事項でありますし、それをやると獣医師会のご協力を得て、今度踏み切らせていただくわけでありまして、女神大橋ができるということは、長崎にとってもすばらしい、私は交通問題だけではなくて、長崎の活性化のためにも一つのシンボルになるということも含めた、ですから、あと財源をどういうふうにめり張りをつけていくのか、頑張っていくのかということでございますので、この点はひとつ誤解のないように、よろしく願いさせていただきますしたいと思います。

以上でございます。

副議長（江口 健君） 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番（井原東洋一君） 市民の会、井原東洋一であります。

オランダ村の閉鎖、ハウステンボスの不振、伊王島スポーツリゾートの苦境など、悪法リゾート法に踊った一時期の華やかさが一転して悪夢に変わり、また、日本近代化の原動力としてエネルギーの中核を担ってきた石炭が遂に国内から消滅、池島の灯も消えました。

流通革命、価格破壊の主役ダイエーが破綻し、九州の雄であった寿屋も閉店身売りに追い込まれ、デフレスパイラルのもとで国民が忘れられ、政治腐敗に明け暮れる現状のもと、失業と雇用不安と生活苦にあえぐ国民の目と耳には、依然として政・官・財の鉄のトライアングルが生み出す汚職と犯罪と大資本の不良債権への公的資金投入など、怒りと割り切れなさが残るばかりであります。それどころか、軍靴と大砲の音が次第に近くなり、地球破滅への核の脅威を示す時計も2分進み、残り